



沖縄地区における入札談合防止に関する発注機関との連絡担当官会議の開催等について

令和7年10月16日 公正取引委員会事務総局 内閣府沖縄総合事務局

公正取引委員会は、従来から、入札談合行為の未然防止を図るため、国等の発注機関との間で「公共入 札に関する公正取引委員会との連絡担当官会議」を開催するとともに、地方公共団体等の発注機関を対象 とした「入札談合等関与行為防止法等研修会」を開催しているほか、発注機関が実施する職員向け研修に 講師を派遣して、入札談合等関与行為防止法(官製談合防止法)及び独占禁止法に関する説明等を行って います。

この取組の一環として、沖縄県において公正取引委員会の業務を担当する内閣府沖縄総合事務局では、令和7年12月に連絡担当官会議、同年11月及び12月に研修会を開催することとしました。

なお、今年度の研修会は、昨年度同様、法律の概要等基本的な内容の解説を中心とした「入門編」、主に受講経験者を対象として違反事例の解説を中心に行う「事例編」に分けて実施します。

調達、発注、会計等を現に担当されている方はもちろん、将来担当する可能性がある方の受講も歓迎します。機関ごとの参加申込者数の上限は設けませんので、多くの方の受講をお待ちしています。

記

1 公共入札に関する公正取引委員会との連絡担当官会議

公正取引委員会は、国等の発注機関の連絡担当官からの情報提供の円滑化を図るとともに、各発注機関との協力体制を整備することにより、調達や発注に係る独占禁止法違反行為の未然防止に資することを目的として、公共入札に関する公正取引委員会との連絡担当官会議を開催しています。 沖縄地区においては、令和7年12月11日に連絡担当官会議を開催します。

2 入札談合等関与行為防止法等研修会

公正取引委員会は、地方公共団体等の発注機関が入札談合の確認及び関連情報の収集をより的確に行うことを目的として、都道府県、市町村等を対象とした入札談合等関与行為防止法等の研修会を開催しています。

沖縄地区においては、令和7年11月5日から12月10日の間に「入門編」を3回、「事例編」 を3回、計6回研修会を開催します。

3 発注機関が実施する職員向け研修への講師派遣

公正取引委員会は、国や地方公共団体等の発注機関が実施する入札談合等関与行為防止法及び独占 禁止法の研修等に職員を講師として派遣しています。

沖縄地区においては、内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引課の職員を講師として派遣しますので、積極的に御活用ください。

問い合わせ先 内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引課(松尾、新垣)

電話 098-866-0049 (直通)

ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional_office/okinawa/

4 日時、場所等

(1) 公共入札に関する公正取引委員会との連絡担当官会議

日時	場所	出席対象機関
	那覇第2地方合同庁舎2号館	
令和7年12月11日(木)	1 階共用会議室A・B	沖縄県所在の国家機関、
14:00~15:10	(那覇市おもろまち2-1-1)	特定法人等
	【オンライン(Teams)併用】	

[※] 連絡担当官は、独占禁止法違反の可能性のある行為に関し、公正取引委員会に対する情報提供等のために各発注機関において指名している者です。

(2) 入札談合等関与行為防止法等研修会【入門編】

日 時	場所	出席対象機関
令和7年11月5日(水) 14:00~15:10	那覇第2地方合同庁舎2号館 1階共用会議室A・B (那覇市おもろまち2-1-1)	沖縄県所在の市町村、特 定法人等
令和7年11月7日(金) 10:00~11:10	沖縄県庁5階 第1·第2会議室 (那覇市泉崎1-2-2)	沖縄県
令和7年11月13日(木) 14:00~15:10	オンライン(Teams) (公正取引課から配信)	沖縄県、同県所在の市町 村、特定法人等

(3) 入札談合等関与行為防止法等研修会【事例編】

日 時	場所	出席対象機関
令和7年11月21日(金)	沖縄県庁5階 第1・第2会議室	 沖縄県
10:00~11:20	(那覇市泉崎1-2-2)	7 1 11-621
令和7年12月9日(火)	オンライン (Teams)	沖縄県、同県所在の市町
10:00~11:20	(公正取引課から配信)	村、特定法人等
令和7年12月10日(水) 14:00~15:20	那覇第2地方合同庁舎2号館 1階共用会議室A・B (那覇市おもろまち2-1-1)	沖縄県所在の市町村、特 定法人等

5 主な議事次第

- (1) 入札談合の防止に向けて(入札談合等関与行為防止法及び独占禁止法の説明)
- (2) 質疑応答

6 参加登録用二次元コード

4(1)連絡担当官会議	4(2)、(3)研修会(沖縄県職員)	4(2)、(3)研修会(沖縄県職員以外)

7 留意事項

本研修会等は、カメラ撮影(冒頭のみ)及び傍聴取材が可能です。 取材を御希望の報道機関は、各研修会の2日前までに、問い合わせ先まで御連絡ください。